

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	初回作成(公表)年月日	直近の更新年月日
奈良市	月ヶ瀬地区 (石打・尾山・長引・嵩・月瀬・桃香野)	令和3年3月31日	令和5年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	472.1 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	355.7 ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	306.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	184.9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	84.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	34.8 ha
(備考) 農地中間管理機構の活用意向 活用したい 9%、条件が合えば活用したい 18%、活用したくない 12%、機構について分からないので判断できない 23%、無回答 39%	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・全ての地域において、高齢化が進んでいる。
- ・30～40歳代の若手農業者は、農産物の価格の低迷に伴い、規模の拡大が必要である。
- ・次世代へ農地の流動化を図るため、農地の現状を把握し、貸借がスムーズに進む体制づくりが必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

茶を中心とする月ヶ瀬(尾山・長引・嵩・月瀬・桃香野地域)では、既に中間管理機構を介し農地の集約を行ってきたが、更に地域の中心経営体に農地を集約し経営規模の拡大を図っていく。

水稻等を中心とする月ヶ瀬石打地域及び月ヶ瀬尾山・長引地域では、基盤整備されたほ場を中心に、農地の集約化を推進し、機械の大型化を図っていく。(コスト削減)

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

茶生産協議会等の活動をより活発化させ、若い農業者の連帯意識を強化し、仲間づくりを図っていく。
地域ぐるみで有害鳥獣対策を進め、農作物被害の軽減に努めると共に、農業意欲の衰退と耕作放棄化を抑制していく。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				
	計			

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。